

## 生活保護費不正支出事件にかかる 特別職等の給与の減額について

標記について、下記のとおり特別職等の給与の減額を行うための条例案を市議会に提案し、可決されましたので、公表いたします。

### 1. 給与減額の対象者

市長、副市長及び教育長

### 2. 実施期間

平成26年1月1日から平成26年6月30日までの6ヶ月間

### 3. 給与減額の内容等

市長、副市長及び教育長の給料について、平成26年1月1日から平成26年6月30日までの間、現在実施している減額措置後の給料月額から、100分の30を減じて支給する。

また、平成26年6月期末手当は、当該減額後の給料月額を算定基礎として支給する。

(給料月額)

	本来支給額	現行(減額中)	今回減額後	
市長	1,000,000円	850,000円	→ 595,000円	▲255,000円
副市長	830,000円	747,000円	→ 522,900円	▲224,100円
教育長	730,000円	657,000円	→ 459,900円	▲197,100円
<u>6か月合計</u>				<u>▲5,401,800円(副市長2名含む) ①</u>

(平成26年6月期末手当)

	本来支給額	現行(減額中)	今回減額後	
市長	2,250,000円	1,912,500円	→ 1,338,750円	▲573,750円
副市長	1,867,500円	1,680,750円	→ 1,176,525円	▲504,225円
教育長	1,642,500円	1,478,250円	→ 1,034,775円	▲443,475円
<u>期末手当合計</u>				<u>▲2,025,675円(副市長2名含む) ②</u>
<u>総合計</u>				<u>▲7,427,475円 ①+②</u>

※特別職は、市長の任期期間、減額措置(市長15%、副市長・教育長10%)を実施中です。

#### 4. 減額する理由

本市において発生した生活保護費不正支出事件に対し、市民に混乱をもたらした市政への信頼を損なったことを厳粛に受け止め、管理監督者としての責任を明らかにすることを目的として、市長、副市長及び教育長の給料を減額するものです。

本件は、平成25年12月市議会（12/20）において、「特別職等の職員の給与の特例に関する条例」を制定する議案を追加提案し、可決されたものです。

問い合わせ 河内長野市 人事課 電話：0721-53-1111